

栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会の傍聴を希望される方へ

栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会は、原則として公開です。ただし、公開中の会議であっても議事の内容により非公開とされる場合があります。その際は、会議の途中で退席いただくことがありますのでご了承ください。なお、定員は4人以内です。傍聴希望人数が定員を超えた場合、先着順とします。

会議を傍聴される方は、次の注意事項を遵守してください。

1. 係員の指示に従い決められた場所に、会議が開会する10分前までに受付をすませて着席し、みだりに席を離れないでください。また、傍聴される方の事情による会議中の入退出はできません。
2. 会議内では、食事及び喫煙などしないでください。ただし、ご自身で持参された飲み物により水分補給していただくことは可能です。
3. 会議の様子を、カメラ・ビデオ・携帯電話などの機器を用いて撮影・録画・録音などはしないでください。※電子機器などの使用は一切お断りします。
4. 携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定いただき、ご使用は控えてください。また、会議中における言論に対し、発言・拍手などによって意思を表明するほか騒ぎ立てるなど、会議の秩序を乱す行為や議事を妨害することのないよう静粛を保ってください。

その他：会議を傍聴される方には、議事に使用する資料などの配布はございません。

※上記の注意事項を守っていただけない場合、会長もしくは係員より退場を命じるなどの必要な措置をとらせていただきます。

※公正かつ円滑な会議の運営にご理解・ご協力ください。